

フロンガス規制に対応する標準リークの校正事業者からの登録申請受付を開始しました

NITE (ナイト) [独立行政法人 製品評価技術基盤機構 理事長：安井 至、本所：東京都渋谷区西原] は、地球温暖化ガスであるフロンガスの規制対策推進のため、フロン回収・破壊法が改正されたことを背景に、フロンガスの標準リークの校正需要が見込まれることなどから、計量法の関係告示の改正を受け、同法の校正事業者登録制度 (JCSS) の申請受付を開始いたしました。

1. フロン類は、オゾン層の破壊や地球温暖化への影響が大きいことから世界的に規制が進んでいます。我が国では、平成25年6月12日に改正フロン回収・破壊法[※]が公布され、平成27年4月の施行後は大型空調機器には定期点検によるフロンガス漏えいの確認が徹底されるようになります。その確認には、リークディテクタ^{注1}が用いられ、その精度の重要性が増しています。リークディテクタの精度管理のためには、適切な校正を実施する必要があります。
2. 空調機器の施工・設営現場で使用されているリークディテクタは、その構造上、フロン類の検出レベルに大きいばらつきが見られ、日頃の測定精度の管理が必要かつ重要です。
このため、独立行政法人産業技術総合研究所計量標準総合センター (NMIJ) が、平成24年9月に「フロンガス漏えい確認用のリークディテクタの精度管理用」の標準を開発しました。これ以後、NMIJ では、依頼校正の実施や技術情報の公表、JCSS 立ち上げ準備のための調整を行ってきました。
このような中、平成26年6月20日付けで計量法に基づく関係告示が改正され、計量法に基づく校正事業者登録制度 (JCSS) の登録対象として複数量の組み立てによる標準リーク^{注2}の校正が盛り込まれました。さらに JCSS の登録業務を担当する NITE 認定センターにおいて規程類の改正が完了し、標準リーク校正の JCSS 登録申請受付の準備が整ったところであり、今後 JCSS では図1のようなトレーサビリティ体系で順次校正サービスが提供されていく予定です。
NITE 認定センターが標準リークの適切な校正を実施できる JCSS 登録校正事業者を登録することで、フロンガス漏えいに対する適切な検証体制を支援し、地球環境問題対策に貢献することが期待されます。
3. JCSS 登録申請の手続きは下記のサイトよりご覧いただけます。

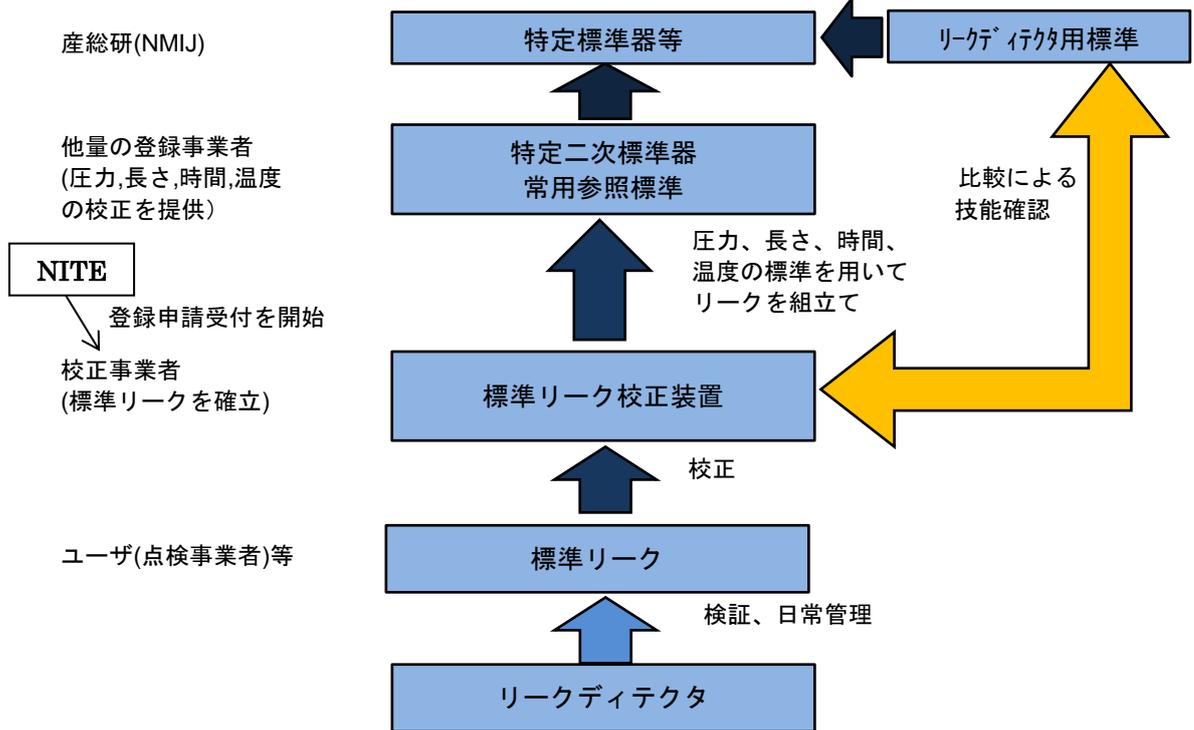
<http://www.iajapan.nite.go.jp/jcss/process/index.html>

※フロン回収・破壊法 (特定製品に係るフロン類の回収および破壊の実施の確保等に関する法律)
http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei_h27/index.html

注1 リークディテクタ：大気中に無い、又は含まれていてもごく微量な気体を使い、漏れを通過するその気体を選択的に検出して、その量からリークの有無、大小を検出する器具。使われる気体としては、ヘリウム、水素、フロン、二酸化炭素などがある。

注2 標準リーク：リークディテクタを漏れの大きさの感度を調整（校正）するために用いる、既知で一定のガス流量（リーク量）を発生する器具。ガス流量制限部（リークエレメント）とタンク（無い場合もある）から構成される。

図1 JCSSで提供される予定のリークのトレーサビリティ体系



お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長 藤間 一郎

担当者 村田、藤田

電話：03-3481-8242

FAX：03-3481-1937